

医療機関 御中

感染症登校許可証明書の記入についてのお願い

感染症に罹患しました本学学生につきまして、下記証明書にご記入くださいますようお願い申し上げます。

大妻女子大学 健康センター所長 田中 直子  
Tel 03-5275-6078 (千代田校) 042-339-0273 (多摩校)

感染症登校許可証明書

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

上記のものは、下記記載の感染症により

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から出席停止を要すると認められ、

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登校可能と認めます。

【注意事項】

※原則として、下記感染症の疑い病名は出席停止対象となりません。

※確定診断には至らない疑い病名であるものの、学校欠席を推奨する場合には、お手数ですが以下理由欄にご記入をお願いいたします。

理由欄 \_\_\_\_\_

該当する疾患名欄に疾患名を記入あるいは○を付けてください。

疾患名		出席停止期間
第一種感染症		治癒するまで
第二種感染症	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消える、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第三種感染症		医師において感染のおそれがないと認めるまで
	「その他の感染症」※ _____	各疾患における登校基準に準じる

※「その他の感染症」は、学校における感染拡大防止の観点から、学内で大規模な流行が認められると学院が判断する場合のみ出席停止とします。記載前に健康センターへお問い合わせください。

医療機関名 \_\_\_\_\_

所在地・電話番号 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

印

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日